

鈴木電子株式会社 御中

企業業績を向上させる 社員満足度診断のご提案

ご提案内容

- 1 社員満足度診断とは
- 2 社員満足度診断の必要性
- 3 社労士が社員満足度診断を行うことの意義
- 4 社員満足、顧客満足と業績の関係
- 5 診断の流れ
- 6 分析の方法
- 7 診断期間とご利用料金

佐藤社会保険労務士事務所

ごあいさつ

御社におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

企業が維持・成長し続けるためには、社員の一人ひとりが「仕事へのやりがい」を感じながら、自己の能力を最大限に発揮できる企業環境が必要です。

社員等が自律して働き、「やりがい」を求める時代において、社員等の「やる気」が何にあるかを継続的に把握していくことが重要です。

このため大企業ではその有効な手段として「従業員満足度調査」や「社員満足度調査」が定着しております。

当事務所は、中小企業こそこの種調査（当事務所では「社員満足度診断」と呼びます。）が必要と考えています。

なぜならば、社員特にキーパーソンの満足度の善し悪しが業績に及ぼす影響が直接的かつ大であるからです。

当事務所では個々の中小企業等の特性に応じてポイントを押さえたきめ細かな診断を低コストで提供いたしております。

何卒、ご検討頂き、ご採用賜りますようお願い申し上げます。

佐藤社会保険労務士事務所

佐藤 太郎



1 社員満足度診断とは

社員の皆様が会社の、

- ① 経営理念・経営方針
- ② 上司のマネジメント
- ③ 人事考課や職場環境
- ④ コミュニケーション
- ⑤ 組織風土
- ⑥ 業務内容や労働条件等に

満足して就業しているかどうかは人間の健康状態と同じで見た目だけで判断することは難しくなかなかできません。

社員満足度診断とは、人間の健康診断と同じように社員個々の満足度を診断して、その実態を正確に把握し、問題点等を「見える化」して、これに対する施策の優先順位を明らかにし、対策を施すことです。



3 社労士が社員満足度診断を行うことの意義

現在、大企業等で行われている従業員満足度調査は、その多くが調査結果に基づく対策を施すことは少なく、現状確認にとどまり顧客満足度と同様に対外的PRに使われていることが多いように思えます。

これは大企業の管理者の多くが従業員満足度調査の活用についての知識に乏しく、活用しようにもできないのが実情と思われれます。

社会保険労務士は、労務管理の専門家であり、常に事業主と一体となって事業運営をサポートしております。

社会保険労務士が社員満足度診断を行うことによって、企業の実態に
応じたきめ細かな診断が可能になり、そして得られたデータに基づき
事業主等に対しこれまで以上に的確なアドバイスを行い企業における
有限の資源を効率的かつ重点的に運用ができるという観点からもその
意義は大きいものと思われれます。

参考

「調査」とは、物事の実態・動向などを明確にするために調べること。

「診断」とは、物事の実情を調べて、その適正や欠陥の有無などを判断すること。

この違いから当事務所では「診断」という用語を使用しております。



2 社員満足度診断の必要性

企業は、常に維持・成長していくことが必要です。
そしてそれを創り出し支えているのは、紛れもなく社員の皆様です。

社員満足は、社員等の仕事に対するやる気に直接影響を及ぼします。
このため生産性や製品そしてサービスの善し悪し等を大きく左右いたします。

社員満足と顧客満足がうまくリンクしてはじめて企業が成り立つとの
考えのもと、社員の満足度を向上させることが、顧客満足につながり、
そして企業業績の向上に貢献するということです。

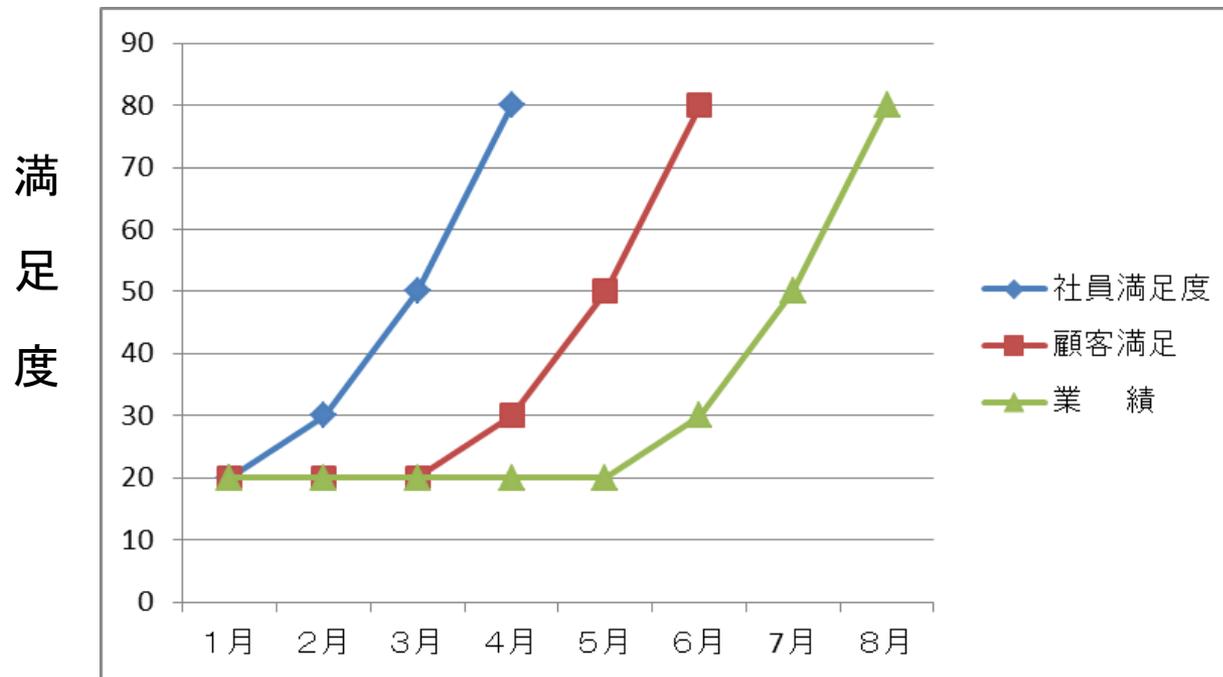
企業業績を向上させるためには、まず第一に社員満足度が高くなければ
ならないという認識のもと、社員満足度を重要な経営指標の一つと位置づ
ける企業が増えています。

このためには、社員満足度診断を行い、自社の実態を知り適時適切かつ
効率的な施策を講ずることが必要と考えております。



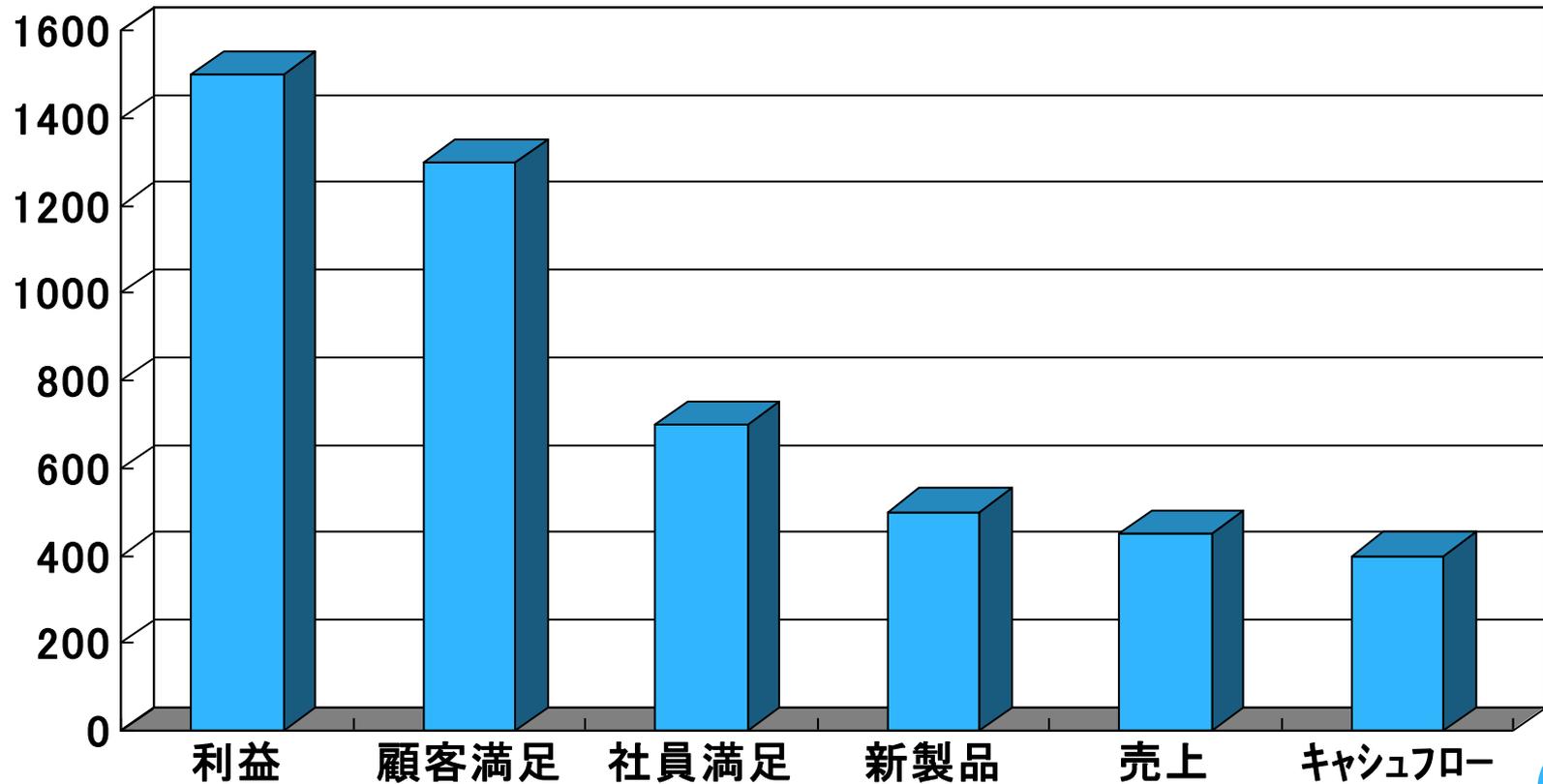
4 顧客満足、社員満足と業績の関係

社員満足が向上したときから2～3月後に顧客満足が上がり、そのまた2～3月後に業績に反映されるといわれております。

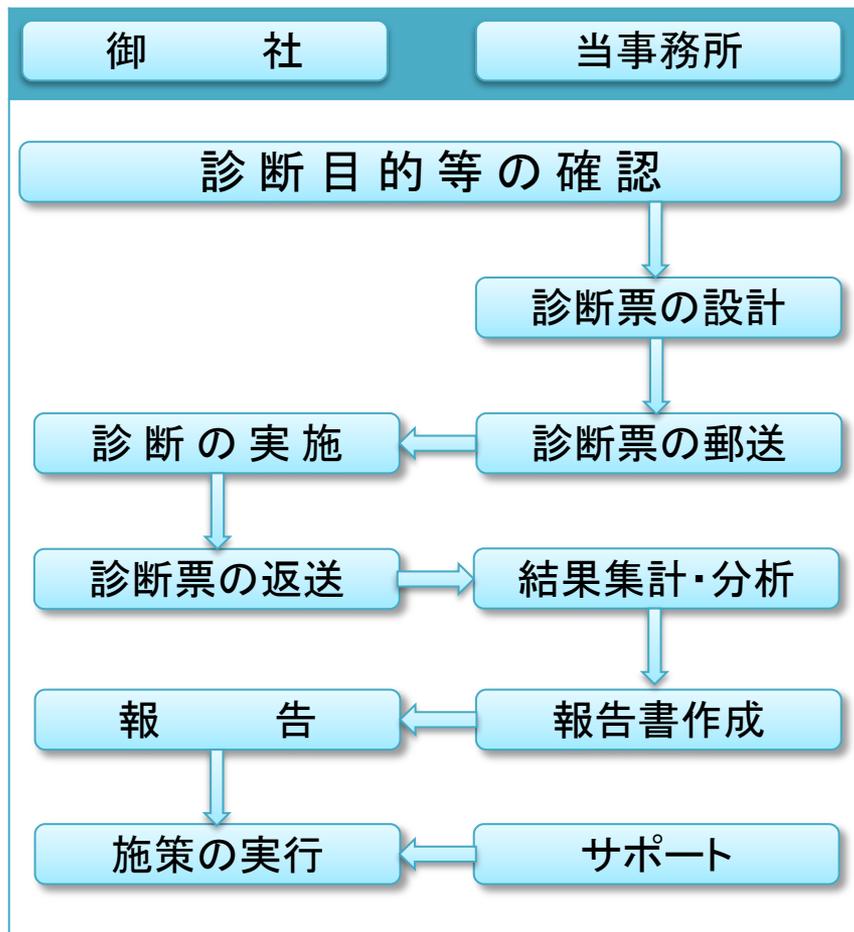


参考「社長が経営上重視する事項」

(社会経済生産本部「経営革新に関するアンケート」)



5 診断の流れ



Step1 社長様が問題と思っておられることや会社組織等アンケート設計に必要な情報の提供を頂きます。

Step2 当事務所において解析に必要な診断票を設計・作成します。

Step3 御社において社員の皆様への診断票の配布をお願いします。

Step4 回答を終えた個々の社員様が診断票を返信用封筒により直接当事務所宛に返送して頂きます。

Step5 当事務所において診断票の集計・分析を行い報告書を作成します。

Step6 社長様用、管理職様用、一般社員様用等に区分した報告書をもってご報告いたします。

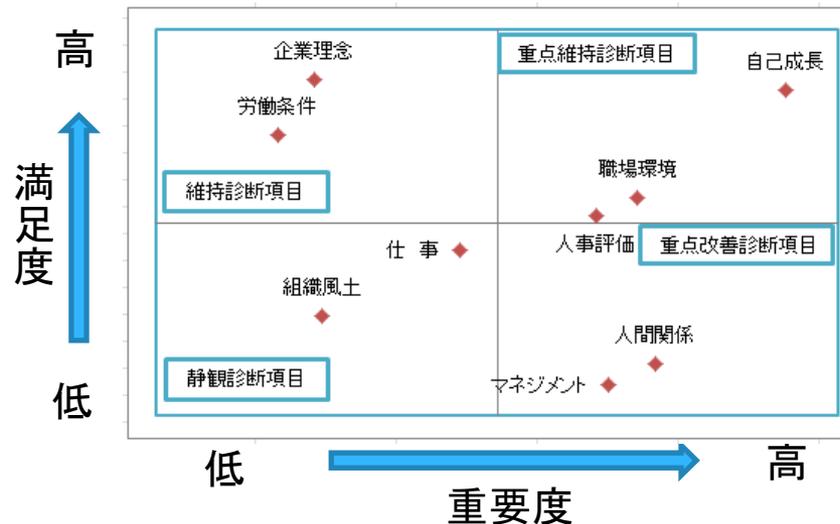
6 分析方法

各診断項目ごとの集計・分析を行うとともに最終的にはESポートフォリオ分析 (Portfolio analysis) によって、社員のやる気や生産性に大きく影響を与える満足・不満足要因を分析いたします。

費用や時間などの問題から不満足である項目全てに対策をとることはできません。

そこで必要になるのが重点化です。重点化 (重要度) は診断項目と総合満足度の相関係数で算出いたします。

そして施策の優先順位を明らかに致します。



7 診断期間とご利用料金

- ◆ アンケートの目的等の確認からご報告までの標準診断期間は約3ヵ月です。

- ◆ ご利用料金

基本料金（〇〇〇,000円）＋対象従業員数×〇,000円

佐藤社会保険労務士事務所

〒000-0000

〇〇市〇〇町0-00-000

TEL 000-000-0000

携帯電話 090-0000-0000

E-Mail abcde@fghij.jp

U R L <http://www.fghiji.jp>

